

●安全で円滑な交通環境の確立

3年間の取組みとして、「神奈川県暴走族等の追放の促進に関する条例」を制定し、暴走族追放気運の醸成を図るための広報活動を強化するとともに、暴走族への加入防止及び暴走族からの離脱促進の活動を行う暴走族相談員を配置しました。また、交通事故多発路線対策として県内の18路線を指定し、公開による交通指導取締りや交通安全施設の整備などを推進した「かながわセーフティロード対策」、自転車交通安全教室や自転車に対する指導警告活動等、自転車事故防止対策の推進、「あんしん歩行エリア」における歩車分離式信号機等交通安全施設の整備などの総合的な交通事故防止対策を推進しました。さらに、「良好な駐車秩序の確立」及び「警察力の合理的な再配分」を実現するため、違法駐車取締り業務の一部を民間に委託しました。

また、県民の交通安全意識を高めるため、交通安全県民運動を実施するとともに、くらし安全指導員などによる幼児から高齢者を対象とした交通安全教室を広く開催し、総合的な交通事故防止対策を推進しました。さらに、交通の安全を図るため、歩道の整備、交差点の改良、ガードレールや道路照明灯の設置など、安全施設の整備を進めました。(警察本部・安全防災局・県土整備部)

●県民の安全を守る警察活動基盤の整備

3年間の取組みとして、警察力を向上するため、警察官を720人増員するとともに、警察官に代わって学校や自治会などにおける防犯教育、交通安全教育などの活動を行うため、県職員によるくらし安全指導員を100人配置しました。また、複雑多様化する警察事象に迅速・的確に対応するため、相模原北警察署(新設)及び幸警察署(移転建て替え)の新築工事などの警察施設整備を行いました。さらに、電子申請・届出システムを構築し、遺失届などの行政手続きをオンライン化し、県民サービスの向上を図りました。(警察本部)

●基地の整理・縮小・返還・周辺対策の促進

3年間の取組みとして、関係自治体と連携しながら米軍基地の整理・縮小及び返還の働きかけを行い、横浜市内6施設の全部又は一部返還が合意され、そのうち小柴貯油施設の陸地部分の全域及び水域の一部返還が実現しました。また、在日米軍再編の最終報告では、厚木基地空母艦載ジェット機59機の移駐や、相模総合補給廠やキャンプ座間の土地の一部返還・共同利用などが日米両国政府間で合意されました。

さらに国に対し、在日米軍再編の着実な実施、原子力艦の災害対策や地元への思いやりの充実を働きかけるとともに、日米地位協定については、見直しを行うよう日米両国政府や政党に働きかけました。(企画部)

III 未来を担う人づくり

●子どもが健やかに育つ環境づくり

3年間の取組みとして、次世代育成支援対策の推進のために「かながわぐるみ・子ども家庭応援プラン」を策定するとともに、「神奈川県子ども・子育て支援推進条例」を制定しました。また、市町村とともに、保育所入所待機児童の解消に向けて保育所などの定員増を図るとともに、様々な県民ニーズに対応するため、市町村や私立幼稚園における多様な保育サービスの拡充を支援しました。

児童虐待の防止に向けた取組みとしては、県域内の全市町村に要保護児童対策地域協議会の設置がされるなど、ネットワーク整備を進めたほか、複雑化・深刻化する児童虐待問題に対応するため、医師や弁護士との連携体制の強化や親子関係の再構築を行う親子支援チームの設置など児童相談所の専門的機能の強化を図りました。このほか、施設入所児童の支援の向上を図るため、児童養護施設の再整備、地域小規模児童養護施設の設置を行いました。(保健福祉部・県民部)

●これからの社会に対応する教育の推進

3年間の取組みとして、児童・生徒の学習状況や学力定着状況を把握し、学ぶ意欲を高める習熟度別指導など個に応じた指導や総合的な学習の時間の取組みを充実させ、子どもたちの確かな学力の向上を図りました。また、学級編制の弾力的運用として、市町村教育委員会と連携して研究指定校の小学校1学年及び2学年において少人数学級を実施したほか、神奈川県子ども読書活動推進会議を開催し、各機関・団体と連携しながらモデル地区やフォーラムを実施し、子どもの読書活動の効果的な推進を図りました。あわせて、学校教育における諸課題などについての研究にも取り組み、教科などの指導や評価の工夫・改善など、今後も教育活動の充実を図ります。(教育委員会)

●豊かな心と体を育む教育の推進とそれを支える地域社会づくり

3年間の取組みとして、児童・生徒の心の問題に対応するため、スクールカウンセラーなどによる相談体制の拡充や青少年サポートプラザの開設を行いました。また、不登校児童・生徒の社会的自立・学校生活の再開を支援するため、学校とフリースクール^{※1}・フリースペース^{※2}などと連携・協働した取組みを進めたほか、安全で安心な食の提供や食育推進のための意識啓発及び専門性の向上を図り、食に関する指導が充実した形で行われるよう、学校給食に従事する職員や管理職・職員に対し研修や研究会を行いました。(教育委員会・県民部)

●地域に根ざした学校づくりの推進

3年間の取組みとして、学校において個性や特色のある教育活動を展開するため、地域や学校の実情に応じ、優れた資質、能力を持った人材を幅広く確保する観点から、民間からの人材を校長として採用しました。また、高校生が主体的にボランティア活動の企画・運営を行えるよう、高校生ボランティア活動の拠点を設置したほか、一人でも多くの生徒がボランティア活動を体験できるよう、ボランティア・パスポート^{※3}の配付や地域貢献活動の特別活動への位置付けを行った一方、望ましい職業観・勤労観を育むため、インターンシップ^{※4}(就業体験活動)の推進などキャリア教育^{※5}の充実に取り組みました。さらに、県立学校を活用した多様な公開講座を開催しました。(教育委員会)

●多様で柔軟な高等学校教育の推進

3年間の取組みとして、県立高校改革推進計画に基づき、単位制普通科高校^{※6}や総合学科高校^{※7}など、12校の新しいタイプの高校などを設置したほか、今後設置する新しいタイプの高校など23校の概要を示す新校設置基本計画案や、うち14校の詳細を示す「新校設置計画」を公表しました。また、各校において選択科目の充実や高校や大学との連携など多様な学習機会を提供し、特色ある高校づくりに積極的に取り組みました。

●安全で快適な教育環境の整備

3年間の取組みとして、安全で快適な教育環境を確保するため、県立学校の耐震化対策や老朽化の著しい県立学校の老朽化対策などを、県立高校改革による再編整備と整合を図りながら、実施しました。(教育委員会)

※ 1 フリースクール

授業への出席を強制しない、校則を全校集会で決めるなど、子どもの自由や自主性、個人差などを考慮した、児童・生徒中心主義の教育を行う学校や施設をいいます。

※ 2 フリースペース

不登校やひきこもりなどの青少年が、安心して過ごせる居場所のこと。青少年が自由に交流したり、希望によっては学習を行ななど活動内容はさまざまです。

※ 3 ボランティア・パスポート

ボランティア活動などを奨励するため、ボランティア活動などの実績を記録、証明するものです。

※ 4 インターンシップ

生徒などが在学中に、企業などの産業の現場などにおいて、自らの学習内容や将来の進路などに関連した就業体験を行うこと。高校においては、各学校の判断で科目の履修とみなして単位認定が可能。近年は、キャリア教育の一環として、小学校や中学校の職場体験や見学も盛んに行われるようになっています。

※ 5 キャリア教育

児童・生徒一人ひとりの勤労観・職業観を育てる教育。

※ 6 単位制普通科高校

学年の区分がなく、3年間で普通科目を中心とした幅広い分野から自ら科目を選択して時間割を組み、必要な単位数を修得することで卒業できる高校。

※ 7 総合学科高校

普通科目と専門科目の両分野にわたって設置される特色ある科目の中から、生徒が学習計画をたてて学ぶ、学年の区分のない単位制の高校。自分の個性・適性を発見し、将来の進路や生き方を考え、学ぶことができる。

IV 産業振興による地域経済の活性化

●一人ひとりの障害の状態に応じた教育の推進

3年間の取組みとして、県立高校に介助員を配置したほか、特別な支援の必要な子どもに対する教育相談や情報提供を行うなど、子どもたちの自立と社会参加に向けた支援を行いました。また、学習機会の確保を図るため養護学校の整備を進めるとともに、看護師資格を有する教員を肢体不自由教育部門のある県立養護学校と県立平塚ろう学校へ配置したほか、障害児の社会的自立促進のため、就労支援の取組みや現場実習先の拡大など進路指導の充実を図りました。また、就学前から学校卒業後までの一貫した指導を目指して関係者が連携して作成する「個別の支援計画」を、盲・ろう・養護学校及び小・中学校の特殊学級と通級指導教室の児童・生徒を対象に作成しました。
(教育委員会)

●ふれあい教育運動の推進

3年間の取組みとして、ふれあい実践活動を一層進めるため、(財)神奈川県ふれあい教育振興協会が実施する自然体験活動事業などを支援しました。また、2006年度からは、3つの県立ふれあいの村に指定管理者制度を導入し、誰もが気軽にかつ安全に自然に親しめるよう、サービスの向上と効率的な運営を図りました。
(教育委員会)

●心豊かに育つ社会環境づくり

3年間の取組みとして、複雑化・深刻化する学校・家庭教育に関する悩みに適切に対応するため、家庭の教育力を充実させるための冊子の作成・配布やテレビ番組の制作と放送などを行いました。また、青少年保護育成条例を改正し、深夜外出の抑止や有害情報への規制等を強化するとともに、青少年の喫煙・飲酒を防止する社会環境を整備するため、青少年喫煙飲酒防止条例を制定しました。
(教育委員会・県民部)

●私立学校教育の振興

3年間の取組みとして、公教育の一翼を担う私立学校に対し、教育条件の維持向上、修学上の経済的負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図るため、私立学校の経常的経費や特色ある教育への取組みに対し支援の充実を図るとともに、一定所得以下の保護者の学費負担を軽減し、学費負担の公私間格差を是正するため、入学金や授業料を軽減した私立高等学校などへの学費補助制度の充実を図りました。また、私立学校教職員を対象とした研修事業の実施や支援を行なうなど、教職員の資質向上への支援を行いました。これらの取組みにより、私立学校教育の振興を図りました。
(県民部)

●科学技術振興基盤の整備・充実

3年間の取組みとして、神奈川県における科学技術の活動を支えるため、小学校高学年を重点とした科学技術の理解増進活動や人材育成のための事業を推進し、科学技術が社会にどのような意義があるかの広報活動などを実施しました。また、各種研究開発活動への支援を通じて、科学技術振興基盤の整備・充実を図りました。
(企画部)

●新たな研究の推進と成果の展開

3年間の取組みとして、(財)神奈川科学技術アカデミー(2005年4月に(財)神奈川高度技術支援財団を統合)の事業運営に対する支援を通じて、大学等の研究成果を発掘し育てる活動を行いました。また、地域に密着し開かれた機関である県試験研究機関の研究推進や外部機関との連携交流の促進などを行いました。

特に、大学などの研究成果を実用的な技術として育て企業に技術移転を促進するコーディネート活動や、地域の課題や産業界からのニーズに対応する共同研究を強化しました。
(企画部)

●新産業創出の環境整備

3年間の取組みとして、インキュベート^{※1}施設の機能強化に向け、入居企業に対する成長支援事業や、支援人材の養成などに対する助成を行うとともに、インキュベート施設を中心とした新産業創出拠点の形成を図りました。

また、大学発・大企業発ベンチャー創出促進支援事業により、高付加価値型ベンチャーの創出促進を行うとともに、民間などに呼びかけて創設した「かながわベンチャー応援ファンド」により、ベンチャー企業^{※2}への直接投資の促進を図り、ベンチャー企業が生まれ、育ち、集う環境整備に取り組みました。
(商工労働部)

●企業誘致の促進と県内企業の国際化支援

3年間の取組みとして、県内への企業誘致や既存企業の県内再投資を促進し、県内への産業集積を図るため、2004年10月に「神奈川県産業集積促進方策～インベスト神奈川～」を策定し、市町村と連携した企業誘致の取組みを積極的に展開しました。

また、海外企業誘致を積極的に行なうため、アメリカ・メリーランド州に海外駐在員事務所を新設するとともに、欧州・米国・シンガポールでトップセールスを行うなど、積極的に本県の経済ポテンシャルをPRしました。また、ドイツやインドで開催される国際見本市への県内企業の出展を支援するなど、県内企業の国際ビジネス振興を支援しました。
(商工労働部)

●技術の高度化と競争力の強化

3年間の取組みとして、「中小企業新事業活動促進法」などに基づき、事業計画の認定を受けた中小企業などが行なう新商品・新技術開発などに必要な経費に対して支援を行いました。また、研究内容を外部資金を導入できるレベルにまで発展させるため、実用化の目途が立つまで企業と共同研究を実施する実用化促進研究などを実施しました。
(商工労働部)

●経営安定と経営改革への支援

3年間の取組みとして、中小企業制度融資においては、年度途中の機動的な取組みとしてバックアップ融資を実施したほか、無担保クイック保証融資をはじめとする無担保融資の充実を図るなど、中小企業をとりまく経営環境の変化や利用者ニーズに即応した制度の充実・改善に努めた結果、2006年度の融資実績は過去最高の2,859億円となり、2003年度実績1,410億円と比べ倍増しました。小規模企業者等設備貸与制度においては、割賦・リース料率の引き下げにより小規模企業者等への支援を充実させました。また、商工会、商工会議所が、中小企業者の経営を支援するために行なう各種相談、指導事業をはじめ、地域の様々なニーズに的確に対応するために実施する提案型地域活性化事業に対して支援を行いました。
(商工労働部)

●地域の特色を生かした産業の集積と振興

3年間の取組みとして、身近な商店街が活気とにぎわいのある地域社会の中心となるよう、商店街の安全安心まちづくりの取組みに対する支援の充実、商店街とNPO^{※3}・学校など地域の活動主体との協働の促進などに取り組みました。また、中心市街地の商業活性化のために、TMO^{※4}への外部専門家の派遣や活性化の取組みへの補助などを行いました。また、観光交流プログラムの策定、体験学習型観光の推進、かながわ産品の販路拡大や「かながわの名産100選」の新たな選定などに取り組み、地域の特色を生かした観光魅力づくりに努めるとともに、官民が一体となった共同観光キャンペーンを実施しました。また、国外に対しては、国際観光展への出展参加、近隣都県や国のビジット・ジャパン・キャンペーンと連携して海外メディアを招聘するなど、神奈川の観光魅力を情報発信しました。
(商工労働部)

※ 1 インキュベート

企業家精神を持つ事業家、低廉な事務室とともに資金・人材・経営支援などを提供して、企業の立ち上げ・成長を助けることをいいます。

※ 2 ベンチャー企業

独自技術、ノウハウを持ち、ここ数年の成長率が高く、会社設立後比較的若い企業か、もしくは、社歴が古くても最近業種転換した企業をいいます。

※ 3 NPO

Non-Profit Organization (民間非営利団体)の略。この白書では、「ボランタリーアクション」を行う特定非営利活動法人(いわゆるNPO法人)及び法人格を持たない団体」をいいます。

※ 4 TMO

Town Management Organization (タウンマネージメント機関)の略。地域を構成する様々な主体が参加するまちづくりの運営を横断的・総合的に企画調整し、中心市街地の活性化と維持に主体的に取り組む機関。